



いつもお世話になっております。今月号の事務所だよりをお届けしますので、ご査収下さいますようお願い申し上げます。

会社や個人事業の消費税の納税額が、1.6倍になります。

平成 26 年 4 月、消費税率が 5 パーセントから 8 パーセントになりました。あれから 4 カ月余り経ちました、増税当初は消費者の買い控えや、3 月までの駆け込み購入の反動。また企業の 3 月納品の反動で 4 月をさかいに消費量や仕事量が大きく落ち込んだ業種が多かったと思います。4 カ月余り経過し、温度差はありますが、消費者心理、企業の購入意欲もやや戻ってきたように思われます。

しかし消費税率が 5 パーセントから 8 パーセントになったことにより納税額も 1.6 倍になりました。消費税率が 10 パーセントになった場合には 5 パーセントの時と比べ納税額は 2 倍に跳ね上がります。

中小企業の資金繰りは、当面売り上げ先からもらう消費税の増加分だけは楽になります。通帳の残高も手元に多く残る計算になります。しかし決算で消費税を納税する段階になると納税額が 1.6 倍になり、資金繰りがかなり圧迫されます。資金管理をしっかりとしていないと納付が困難な会社も出てくるかもしれません。お客様から預かっている消費税は、別のものとして管理すること（毎月、定期積金等で）が、より必要になると思います。

1. 消費税の納税資金の準備にお気をつけください

売上、仕入れ、経費がまったく変わらないものとして、(株)ABC 商店の消費税の納税額を税率ごとに比較してみました。

(株)ABC 商店	税抜き金額	消費税 5 % の場合	消費税 8 % の場合	消費税 10 % の場合
売上高	10,000 万円	預かり消費税 500 万円	預かり消費税 800 万円	預かり消費税 1000 万円
消費税がかかる 経費	8,000 万円	支払い消費税 400 万円	支払い消費税 640 万円	支払い消費税 800 万円
消費税のかからない 経費	1,800 万円			
利益	200 万円	納付する税額 100 万円	納付する税額 160 万円	納付する税額 200 万円

2. 中間申告の回数と納税金額

消費税率のUPにより、納税額が増え中間申告が必要な回数も増えることとなります。

前年の年間消費税額(注 1)	中間申告回数	納税金額
~ 48 万円	中間申告義務なし	0 円
~ 400 万円	年 1 回	前年納税額の 1/2
~ 4,800 万円	年 3 回	前年納税額の 1/4
4,800 万円 ~	年 11 回	前年納税額の 1/12

(注 1) 地方消費税分は含みません。また、消費税率が引上げられてもこの額は変わらない予定です。